

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年6月22日
【事業年度】	第44期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社テスク
【英訳名】	TISC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅田 源
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区三番町21番8号
【電話番号】	052(651)2131
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 岡本 匡弘
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区三番町21番8号
【電話番号】	052(651)2131
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 岡本 匡弘
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	1,285,813	1,064,081	1,277,924	1,176,687	1,417,543
経常利益 (千円)	84,273	31,376	99,052	72,780	88,171
当期純利益 (千円)	47,777	41,868	79,134	44,286	66,847
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	221,240	221,240	302,000	302,000	302,000
発行済株式総数 (千株)	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
純資産額 (千円)	735,902	797,221	829,521	829,956	897,485
総資産額 (千円)	1,215,731	1,244,509	1,249,730	1,192,356	1,367,020
1株当たり純資産額 (円)	211.34	228.95	238.22	245.03	264.97
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.72	12.02	22.73	12.77	19.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.5	64.1	66.4	69.6	65.7
自己資本利益率 (%)	6.6	5.5	9.7	5.3	7.7
株価収益率 (倍)	14.3	17.0	9.0	17.2	19.7
配当性向 (%)	43.7	49.9	26.4	47.0	30.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	40,467	23,745	202,096	35,667	184,660
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,377	24,365	19,136	26,633	21,884
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	111,094	38,580	62,187	73,481	47,956
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	114,020	74,820	195,592	184,410	299,230
従業員数 (人)	91	90	94	91	88

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和49年4月	会社設立（資本金260万円、名古屋市熱田区森後町）。
昭和49年10月	小売店向け営業管理システムを開発、中小スーパーマーケットを中心にオフラインによる受託計算業務の営業活動を開始する。
昭和54年8月	オンラインによる受託計算業務を開始する。
昭和55年9月	オンライン受・発注システムの受託計算業務を開始する。
昭和58年4月	チェーンストア向け、部門別管理システム「ADAMS」を開発・販売開始する。
昭和60年11月	東京営業所（現・東京事業所）を開設し、関東地区並びに関東以北の基盤拡大を図る。
昭和61年9月	新社屋完成、現住所に本社を移転する（名古屋市熱田区三番町）。
昭和62年4月	卸売業総合情報処理システム「GROWBS」を開発・販売開始する。
昭和63年1月	「ADAMS」に補充・発注、POS運用支援機能を付加したチェーンストア基幹業務システム「CHAINS」を開発・販売開始する。
昭和63年12月	「GROWBS」を開発・販売開始する。
平成元年3月	日本IBMビジネス・パートナーとして、中小型製品の販売を開始する。
平成8年4月	東京営業所（現・東京事業所）を拡張移転する（東京都港区芝）。
平成14年3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成17年9月	「CHAINS」を開発・販売開始する。
平成22年10月	「GROWBS-i」を開発・販売開始する。
平成23年4月	「CHAINS」ASPサービスの提供を開始する。
平成24年4月	「テスク大学」を開講し、人材育成のための勉強会を開始する。
平成24年10月	本社ビルリニューアル。
平成25年9月	東京事業所を拡張移転する（東京都中央区日本橋）。
平成25年11月	「CHAINS+」を開発・販売開始する。
平成25年11月	流通BMSシステム「WEEKS+」を開発・販売開始する。
平成26年10月	小売業向けビッグデータ分析システム「R-K2」を開発・販売開始する。
平成26年10月	ISMS認証取得。
平成27年6月	資本金を3億200万円に増額する。
平成29年4月	「GROWBS」を開発・販売開始する。
平成29年4月	「GROWBS」クラウドサービスの提供を開始する。
平成29年11月	企業HP、採用HPのリニューアル。

3【事業の内容】

当社は、主に国内の流通業（小売業・卸売業）を対象として、自社開発のパッケージ・ソフトウェアを中核ソリューションとするソフトウェア開発とコンピュータ機器の販売並びにシステム導入後のソフトウェア保守とコンピュータ機器保守業務を行っております。

当社の事業内容は、以下のとおりであります。

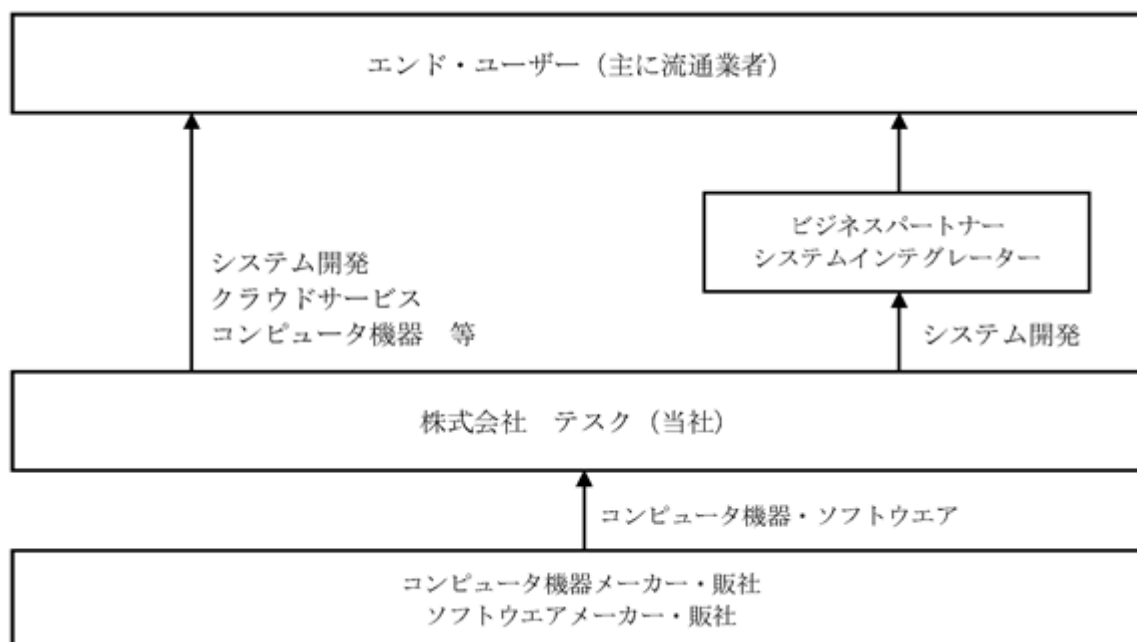
なお、セグメント情報を記載していないため、品目別に記載しております。

品目	事業内容	売上構成比率（％）	
		前事業年度 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）	当事業年度 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
システム開発	<ul style="list-style-type: none"> 当社独自の流通業向けパッケージ・ソフトウェアの開発・販売、ASPサービス <小売業向けパッケージ・ソフトウェア> CHAINS、GRIP、SCOOP、WRAPS、Weeks等 <卸売業向けパッケージ・ソフトウェア> GROWBS等 自社開発のパッケージ・ソフトウェアを中核ソリューションとした流通業向けソフトウェア開発を一括又は部分的に請け負う受託開発業務 システム導入後のソフトウェア保守業務 	74.4	71.2
商品	<ul style="list-style-type: none"> コンピュータ機器の販売 ハウジング、ホスティング業務 クラウドサービス業務 サプライ商品の販売 コンピュータ機器の保守業務 	25.6	28.8
合計		100.0	100.0

（注） パッケージ・ソフトウェア製品名の説明

- ・CHAINS : チェーンストア基幹業務システム。
- ・GRIP : チェーンストア情報分析システム。
- ・SCOOP : 店舗業務支援システム。
- ・WRAPS : 店舗無線PDA（EOB）システム。
- ・Weeks : 流通BMS対応Web-EDIシステム。
- ・GROWBS : 販売管理システム。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
88	39.9	16.2	5,356

- (注) 1. 当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数を記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であります。使用人兼務取締役3名、臨時雇用者1名を含んでおります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社において、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、流通システム・プランナーとして流通業の繁栄に貢献し、仕事を通して社員の自己実現を図ることを基本理念とし、次の基本方針を掲げその実現に努力しております。

- ・社会に存在価値のあるソリューション・カンパニーを目指す。
- ・会社を自己実現と豊かな個人生活の基盤と考え、やりがいのある企業とする。

(2) 目標とする経営指標

当社は、事業基盤の強化・拡大を進め、企業価値を向上させていくことが重要であると認識しており、企業の収益力を表す各利益項目、特に営業利益の増額を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、競争激化の中、企業価値の向上を図るため、主に次の課題に取り組んでおります。

- ・量販型流通業に特化した総合ITベンダーを目指してまいります。
- ・プロジェクト管理を強化し、品質の向上と原価の低減を図ってまいります。
- ・お客様の期待に応えられる人材の確保と積極的な学習・教育を継続してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題等

企業収益は全般的に回復傾向にあります。当社の主要顧客である流通業界におきましても回復傾向にあり、引き続き人材不足による人件費高騰に対応するためのIT投資が堅調に推移するものと想定しております。当情報サービス業界におきましては、企業のIT投資が堅調に推移するものとみられますが、エンジニア不足による人材の確保が課題になると想定しております。

このような状況下、当社は「量販型の流通業のお客様に特化した総合ITベンダー」として、社会から必要とされる会社としてあり続けるために、以下の課題に地に足を付けて取り組んでまいります。

専門性の高い人材の育成および確保

流通業のお客様の経営課題・業務課題を正しく理解した的確な提案をすることができる専門性の高い人材を育成するため、テクニカルスキルおよびビジネススキルの向上に資する社員教育に経営資源を投下し、採用活動を強化することにより、人材の育成・確保に取り組んでまいります。

当社オリジナルパッケージ・ソフトウェアの機能強化

オリジナルパッケージ・ソフトウェアである「CHAINS +」および「GROWBS」へのサービス提供範囲を拡大するとともに、お客様の求める新しい機能を創出するため、継続的に高水準な投資をおこなうことによりオリジナルパッケージ・ソフトウェアの機能強化に取り組んでまいります。

プロジェクトマネジメントの効率化

短納期でリーズナブルなシステムをお客様に提供するため、システム開発プロセスの標準化を推進し、手順を効率化することで、より効率的なプロジェクトマネジメントの仕組の構築に取り組んでまいります。

クラウドサービスおよび保守サポートの受注拡大

クラウドサービスや保守サポートなどの定常収入が得られる継続ビジネスの充実のため、ハードウェアからソフトウェアまで一貫して提供するクラウドサービスを強化し、保守サポートを通じてお客様の事業を的確にサポートすることで顧客満足度を高め、継続ビジネスの受注拡大に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 流通業界への特化について

当社は、主に国内の流通業（小売業・卸売業）に顧客対象を絞り込んでおります。

今後につきましても流通業界に特化し、中堅・中小の企業をターゲットとして取引の拡大に努力してまいります。対象業種を限定することにより営業及び開発スキルで他社との差別化や製品開発投資の集約化による品揃えと機能強化の差別化を図る事ができますが、活動範囲が限定されることや、当社の受注状況が流通業界のシステム投資動向に影響を受ける場合があります。

(2) 当社パッケージ製品について

当社パッケージ製品の一部は、特定のハードウェアに導入すべく開発されており、メーカーのマーケティング戦略が当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社は、多様化する顧客のニーズや技術動向に対応してパッケージ・ソフトウェアの開発を行っておりますが、開発活動及び製品化したものの、製品の販売が計画通り進まない場合には、当該開発費用を回収することができず、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) システム開発に関するリスクについて

システム開発の受注内容については、商談時に詳細な要件・仕様まで固めることが困難なため、開発工程の各段階において、レビューやテスト・検収等を行い、早期にお客様との認識不一致を回避し、開発工数の増加やトラブル・クレームが発生しないよう努めておりますが、当社とお客様との間に認識のずれが発生することを100%回避することはできず、システム納品後等においてトラブル・クレームが発生した場合は、早期に安定稼動するよう対処しております。

個別のプロジェクトにおいて、受注前時点での見積工数と実績、開発言語等の当社要員スキルとプロジェクトで必要となるスキル等を100%一致させることは大変困難であり、生産ロスが発生させる可能性があります。ロス発生を抑えるべく、予算作成段階での精度向上や柔軟なプロジェクト構成を可能にするため、採用活動や教育投資をおこない、要員を確保するよう対処しております。

現時点では係争事件等はありませんが、著作権等の知的所有権に係る係争事件等の発生を100%回避することは困難であります。係争事件等が発生した場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム開発業務は、性格上顧客及びコンピュータ機器メーカー等の機密情報にふれることが多いため、機密情報の取扱いにはISMSの認証取得などを通して対処しておりますが、万一機密情報が漏洩した場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 人材の確保

今後継続して競争力のある製品及びサービスの提供を推進していくためには、優秀な人材の確保が不可欠となります。採用活動及び教育投資には力を入れて行っておりますが、当社の求める人材が十分に確保できない場合、又は現在在職している人材が流出するような場合には、当社の事業推進に支障が生じる可能性があります。

(5) 自然災害の発生

当社は、国内各地に事業を展開しており、地震等の大規模な自然災害の発生により、取引先、当社、社員等に甚大な被害が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

1. 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策を背景に企業業績は好調に推移し、雇用・所得環境の改善による下支え等もあり、国内景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社の主要顧客である流通業界におきましては、人手不足による人件費高騰により、業務の効率化を進めるためのIT投資意欲は堅調に推移いたしました。当情報サービス業界におきましては、企業のIT投資が堅調に推移したために活況を呈していますが、エンジニア不足による人材の確保が課題となっております。

このような状況下当社におきましては、社員教育投資や当社オリジナルパッケージ・ソフトウェアである小売業向けの「CHAINS +」および卸売業・メーカー向けの「GROWBS」への開発投資効果もあらわれ、受注は好調に推移いたしました。また、システム開発プロセスの標準化を推進するとともに、手順の効率化に取り組むことにより、各プロジェクトを効率的に運営することができました。さらに、2012年よりサービス提供を開始しておりますホスティングサービスおよびクラウドサービスなどの定常的に収入を得られる継続型ビジネスの受注も順調に積み上がり、安定的な収益の確保に貢献できるボリュームまで事業が成長しました。

この結果、当事業年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当事業年度の資産合計は、前事業年度に比べ174百万円増加し、13億67百万円となりました。

当事業年度の負債合計は、前事業年度に比べ107百万円増加し、4億69百万円となりました。

当事業年度の純資産合計は、前事業年度に比べ67百万円増加し、897百万円となりました。

経営成績

当事業年度の売上高は、大型のプロジェクトにおいて大規模な仕入商品の販売があり、14億17百万円（前年同期比120.5%）となりました。利益面では、「CHAINS +」および「GROWBS」への大規模な研究開発投資を行いました。前述のシステム開発プロセスの標準化と手順の効率化に取り組んだ結果、各プロジェクトの利益率が改善され、トラブルプロジェクトも発生しなかったことから、営業利益は80百万円（前年同期比123.8%）、経常利益は88百万円（前年同期比121.1%）、当期純利益は66百万円（前年同期比150.9%）となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1億14百万円増の2億99百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、1億84百万円（前年同期比417.7%増）となりました。

これは主に、投資有価証券売却益13百万円およびたな卸資産の増加額15百万円があったものの、税引前当期純利益87百万円、減価償却費72百万円および仕入債務の増加額81百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、21百万円（前年同期は26百万円の獲得）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入33百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出5百万円および無形固定資産の取得による支出48百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、47百万円（前年同期比34.7%減）となりました。

これは、配当金の支払額20百万円およびリース債務の返済による支出21百万円があったことによるものであります。

3. 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
システム開発(千円)	749,135	114.6

(注) 1. 金額は製造原価により算出しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
商品(千円)	313,356	146.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当事業年度の受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム開発	1,093,843	119.1	403,392	126.3
商品	432,729	163.6	60,083	171.4
合計	1,526,573	129.1	463,475	130.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 継続的役務の提供に関する受注残高は、期末時点における先3ヶ月間分の売上計上見込金額が記載してあります。

販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
システム開発(千円)	1,009,852	115.3
商品(千円)	407,691	135.4
合計(千円)	1,417,543	120.5

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
イオンアイビス株式会社	144,934	12.3	-	-
クラギ株式会社	-	-	188,044	13.3
綿半ホールディングス株式会社	-	-	175,130	12.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前事業年度のクラギ株式会社、綿半ホールディングス株式会社および当事業年度のイオンアイビス株式会社に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末日において判断したものであります。

1. 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、特に次の重要な会計方針には不確実性が内在しており、財務諸表作成において大きな影響を及ぼすものと考えております。

収益の認識

当社のシステム開発に関する売上は、受注制作のソフトウェア開発は工事進行基準を、その他の受注契約については顧客のテスト完了に基づく検収基準を適用しております。売上計上後、テストにおいて発見できなかった瑕疵が発見された場合、追加原価が発生する可能性があります。

仕掛品

当社の仕掛品は、開発途中の受託システム開発に関するものであり、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により投入された費用を計上しておりますが、顧客との認識不一致等により当初の見積額より費用が増加し、評価損の計上が必要になる可能性があります。

貸倒引当金

当社は、貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、顧客の支払能力低下等により追加引当が必要となる可能性があります。

受注損失引当金

当社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、受注契約に係る損失見込額を計上しておりますが、予定費用を超過した場合は追加引当が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社は、減価償却資産に関し見込利用可能期間により減価償却を行っており、土地等非償却資産に関しては取得原価により計上しておりますが、資産の陳腐化や固定資産の減損に係る会計基準により、固定資産の減損等が必要となる可能性があります。

ソフトウェア

当社は、ソフトウェア（市場販売目的）については、3年以内の見込販売可能期間（完成年度を含む3年間）で均等償却しておりますが、販売可能期間が見積りと異なった場合、追加償却が必要となる可能性があります。

投資有価証券

当社の保有する投資有価証券は、時価のあるものは決算日時点の時価により評価しておりますので、その時点で市況の悪化や投資先企業の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産については、回収可能性を勘案し見直しを行っておりますが、当社の業績状況によりましては、繰延税金資産の回収見込がないと判断し、取崩しが必要となる可能性があります。

2. 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等

1) 財政状態

（資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、現金及び預金の増加等により、前事業年度末に比べ1億51百万円増加し、7億85百万円となりました。

当事業年度末における固定資産の残高は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアの増加により、前事業年度末に比べ22百万円増加し、5億81百万円となりました。

（負債）

当事業年度末における流動負債の残高は、前受金等の減少はあったものの、買掛金および未払金等の増加により、前事業年度末に比べ1億18百万円増加し、4億19百万円となりました。

当事業年度末における固定負債の残高は、リース債務の減少により、前事業年度末に比べ11百万円減少し、49百万円となりました。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ67百万円増加し、8億97百万円となりました。これは利益剰余金およびその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

なお、自己資本比率は前事業年度末に比べ3.9ポイント減の65.7%、1株当たり純資産額は前事業年度末に比べ19円94銭増の264円97銭となりました。

2) 経営成績

当事業年度の経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 1. 財政状態及び経営成績の状況 経営成績」に記載のとおりであります。

3) キャッシュフローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 2. キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営成績等に影響を与える要因としては、市場動向、人材の確保、オリジナルパッケージ・ソフトウェアの競争力、各プロジェクトの採算性および継続ビジネスの拡充等があります。

市場動向については、当社の主要顧客である流通業界におきましては回復傾向にあり、引き続き人材不足による人件費高騰に対応するためのIT投資が堅調に推移するものと想定しております。当情報サービス業界におきましては、企業のIT投資が堅調に推移するものとみられますが、エンジニア不足による人材の確保が課題になると想定しております。

今後の見通しにつきましては、企業収益は全般的に回復傾向にあり、当社の主要顧客である流通業界におきましても、人材不足による人件費高騰に対応するためのIT投資が引き続き堅調に推移するものと想定しております。当情報サービス業界におきましては、企業のIT投資が堅調に推移するものとみられるものの、エンジニア不足による人材の確保が課題になると想定しております。

当社においては、今後の見込み案件も多いため、引き続き高水準の受注を確保していける見通しです。受注残も多くありますが、顧客の業務を深く理解したうえで高付加価値なソフトウェアを提供しなければならない事業特性上、プロジェクトマネジメントを行うことのできる専門性の高い社員数を急に増やすことはできず、限られた要員数で事業を行っているため、売上高の伸びは限定的となります。また、平成30年3月期において発生した一時的で大規模な仕入商品販売を、平成31年3月期にも同じく受注・計上することができるかは不透明な状況にあります。また、当社オリジナルパッケージ・ソフトウェアへの開発には引き続き高水準の研究開発投資が必要であり、利益の圧縮要因となります。

このような状況下当社におきましては、従来通り流通業の業務システム構築に事業を特化し、流通業のお客様の経営課題・業務課題を正しく理解した的確な営業活動、オリジナルパッケージ・ソフトウェアである「CHAINS+」および「GROWBS」への継続的な投資による機能強化、クラウドサービスや保守サポートなどの定常収入が得られる継続ビジネスの充実と受注の拡大に努めてまいります。また、「量販型の流通業のお客様に特化した総合ITベンダー」として、地に足を付けて以下の施策に取り組むことで、社会から必要とされる会社としてあり続ける努力を継続してまいります。

- 1) 当社オリジナルのパッケージ・ソフトウェアへの研究開発投資による機能強化と、サービス提供範囲を拡大するとともに新しいサービスを創出してまいります。
- 2) 魅力ある製品、サービスを提供するため、社員教育に経営資源を投下しテクニカルスキルおよびビジネススキルの向上をはかり、「量販型の流通業のお客様に対するITサービスを提供するプロフェッショナル集団」を目指してまいります。
- 3) 顧客満足度を高めるため、システム開発プロセスの標準化を推進し、手順の効率化に取り組むことで、より効率的なプロジェクトマネジメントの仕組みを構築してまいります。

資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、商品の仕入代金、ソフトウェアの開発費用および一般管理費があります。また、販売目的ソフトウェアの開発に関わる無形固定資産およびクラウドサービスを提供するためのハードウェア等に対する固定資産投資等があります。

2) 財務政策

当社は、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用および金融機関からの借入により資金調達をおこなっております。必要な運転資金は、金融機関との当座貸越契約を締結し十分な借入枠を有しております。

なお、現状リース債務以外の有利子負債はありません。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、企業の収益力を表す各利益項目、特に営業利益の増額を目指しております。

当事業年度の営業利益、経常利益および当期純利益につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 1 . 財政状態および経営成績の状況 経営成績」に記載のとおりであり、当初の計画に比べ営業利益は5百万円増（計画比107.7%）、経常利益は8百万円増（計画比110.2%）、当期純利益は16百万円増（133.7%）となりました。これは、社員教育に取り組んできたことと、システム開発プロセスの標準化を進め手順を効率化することによるプロジェクトの効率化を図ることができたこと等によります。また、大型のプロジェクトにおいて大規模な仕入商品の販売もあり、各利益項目が増加いたしました。

平成31年3月期の業績につきましては、営業利益95百万円（前年同期比117.6%）、経常利益1億円（前年同期比113.4%）、当期純利益68百万円（前年同期比101.7%）を予定しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当事業年度における研究開発活動の金額は、100,494千円であります。

これは、流通業向けパッケージ・ソフトウェアの研究開発に係るものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備の取得、除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	リース資 産	ソフトウ エア		合計
本社 (名古屋市熱田区)	事務所	59,691	116,436 (511.42㎡)	46,427	37,491	56,675	316,721	72
東京事業所 (東京都中央区)	事務所	1,810	- (-)	830	-	-	2,640	16

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な賃借及びリースによる設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積又はリース期間	年間賃借料又はリース料 (千円)
本社 (名古屋市熱田区)	コンピュータ機器等 (リース)	5年	533
東京事業所 (東京都中央区)	事務所(賃借)	149.00㎡	12,278

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資につきましては、業績及び景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

(注)平成30年6月22日開催の第44期定時株主総会において、当社の発行する株式について、10株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、発行可能株式総数を12,000,000株から1,200,000株に変更する旨が承認可決されております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,500,000	3,500,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	3,500,000	3,500,000	-	-

(注)平成30年6月22日開催の第44期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に定款変更を行う旨が承認可決されております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年6月24日 (注)	-	3,500	80,760	302,000	80,760	106,146

(注)資本準備金の資本組入れによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	3	19	-	-	167	192	-
所有株式数(単元)	-	184	3	735	-	-	2,574	3,496	4,000
所有株式数の割合(%)	-	5.26	0.09	21.02	-	-	73.63	100.00	-

(注) 自己株式112,858株は、「個人その他」に112単元及び「単元未満株式の状況」に858株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
梅田 渉	名古屋市天白区	604	17.83
テスク従業員持株会	名古屋市熱田区三番町21-8	463	13.67
梅田 源	名古屋市熱田区	337	9.95
株式会社トーカン	名古屋市熱田区川並町4-8	233	6.88
JBC Cホールディングス株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37-1 ニッセイアロマスクエア	150	4.43
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19-17	140	4.13
株式会社シーアイエス	名古屋市中区栄3丁目11-31	80	2.36
兵藤 光冲	愛知県豊明市	69	2.06
山田 正明	名古屋市中区	61	1.81
吉岡 孝徳	名古屋市熱田区	58	1.71
計	-	2,196	64.84

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 112,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,384,000	3,384	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	3,500,000	-	-
総株主の議決権	-	3,384	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テスク	名古屋市熱田区三番町21-8	112,000	-	112,000	3.20

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項ありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	112,858	-	112,858	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配当につきましては、株主への利益還元の充実と安定した配当を継続して実施することを重要な経営目的と位置付け、あわせて、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保などを総合的に勘案して決定しております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり6円の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応える新技術への対応及び製品開発強化に有効投資するとともに、財務体質の強化を図り、安定的な経営基盤の確立に努めてまいり所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年5月21日 取締役会	20,322	6

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	200	205	218	301	628
最低(円)	188	190	190	199	218

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	250	268	628	400	391	389
最低(円)	225	233	265	358	348	361

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものです。

5【役員の状況】

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		梅田 源	昭和53年6月24日生	平成14年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 平成22年4月 当社入社 平成22年6月 取締役就任 平成22年10月 取締役副社長就任 平成23年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	337
常務取締役	管理部長	岡本 匡弘	昭和33年4月1日生	昭和55年3月 当社入社 平成12年4月 経理部長 平成12年6月 取締役就任 平成14年6月 取締役管理部長 平成30年4月 常務取締役管理部長(現任)	(注) 2	47
取締役	営業部長	三浦 英二	昭和35年8月3日生	昭和58年3月 当社入社 平成17年4月 西日本流通営業部長 平成18年6月 取締役就任 平成26年4月 取締役営業部長(現任)	(注) 2	43
取締役	製品企画・ プロジェクト 支援部長	伊藤 紀人	昭和35年7月15日生	昭和60年3月 当社入社 平成16年4月 企画開発支援部長 平成27年4月 小売第2システム部長 平成28年6月 取締役小売第2システム部長就任 平成29年7月 取締役製品企画・プロジェクト支援部長 (現任)	(注) 2	34
取締役 (監査等委員)		横山 真次	昭和24年2月13日生	平成15年6月 株式会社名古屋銀行執行役員エリア長 平成20年6月 株式会社ナイス代表取締役社長就任 平成24年6月 株式会社テクノ菱和監査役就任 平成25年6月 当社常勤監査役就任 平成27年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 1, 3	4
取締役 (監査等委員)		神谷 亨	昭和32年2月23日生	昭和54年3月 株式会社トーカン入社 平成13年12月 同社取締役 平成17年12月 同社取締役常務執行役員 平成26年10月 同社取締役専務執行役員(現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 1, 3	-
取締役 (監査等委員)		後藤 雅彦	昭和29年8月9日生	平成10年1月 日本アイ・ピー・エム株式会社 中部支社流通営業部営業部長 平成19年4月 日本ビジネスコンピューター株式会社 執行役員中部事業部長 平成22年4月 株式会社シーアイエス代表取締役社長 平成29年4月 同社顧問(現任) 平成30年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 1, 4	-
計						465

- (注) 1. 横山真次、神谷亨及び後藤雅彦は、社外取締役であります。
2. 平成30年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成29年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の規定により、前任者の任期満了の時までであります。なお前任者の任期は、平成29年6月23日開催の定時株主総会から2年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

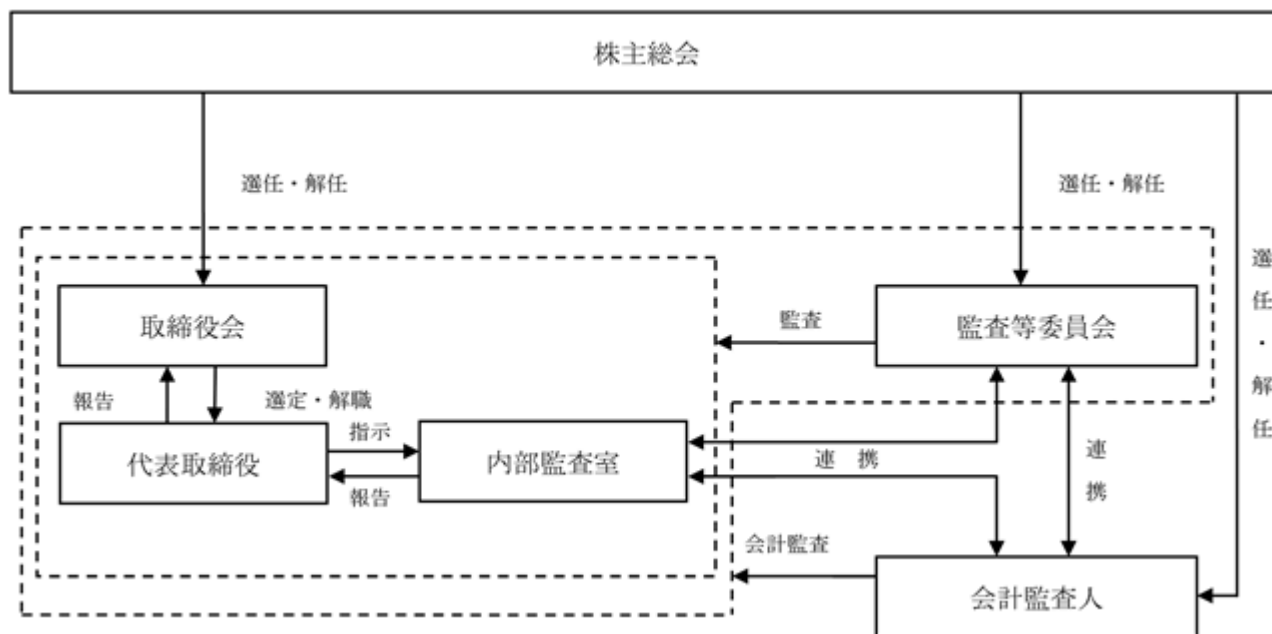
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であります。これにより、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化と企業価値の向上を図るとともに、経営の機動力向上と高い透明性を目指し、監査等委員以外の取締役4名及び監査等委員である取締役3名を選任しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。取締役会では、法令及び定款の定めるところに従って、経営上の最高意思決定機関として決議を行う一方、監査等委員会による適法性及び妥当性監査を行い、取締役会の監督機能をより一層強化しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、次のとおり内部統制システム構築の基本方針を定めております。

- 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役及び使用人が法令や諸規程を遵守し、社会規範に則した行動を行うために、コンプライアンスガイドラインを定め、常に良識ある企業活動を行うことを徹底する。
コンプライアンスに関する相談・報告窓口を設けており、問題点を把握するとともに必要な改善を行う。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令・社内規程に基づき、適切に保存・管理する。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
重要なリスクが発生した場合には、取締役会等において対処方法を審議する。
内部監査室は各部門の監査を定期的に行い、規程等の遵守状況を監査する。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定例取締役会を開催するほか、必要の都度、臨時取締役会を開催し、重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
全社及び各部門の目標値を設定し、その実績並びに進捗状況を業績検討会議にて報告、検討することにより、その達成と収益の確保を図る。

5. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員会が補助すべき使用人等を求めた場合、取締役会は必要に応じて業務補助者を置くこととする。
監査等委員会補助者の適切な業務執行のため、人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査等委員に事前の同意を得るものとする。
 6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
監査等委員会から職務を補助すべき者として配置された使用人等は監査等委員会から指示を受けた業務を執行することとし、取締役はそれに基づく当該使用人等の職務の執行を妨げない。
 7. 監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度である「コンプライアンスガイドライン」を設け、法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、監査等委員及び内部監査室のスタッフが連携し、通報者に不利益が生じないことを確保する。
 8. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会及び監査等委員は、その職務の執行に必要な費用を会社に対して請求することができる。
 9. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、代表取締役をはじめ他の取締役及び使用人に対し、必要に応じヒアリングや意見交換を実施する。
監査等委員は、内部監査室と連携して職務に当たるとともに、会計監査人とも意見及び情報交換を行い、効率的な監査を実施する。
 10. 反社会的勢力排除に向けた考え方及び体制
社会的秩序や市民生活の安全、健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たずいかなる取引も行わない。また、必要に応じて警察等の外部専門機関と連携し対応する。
- ・リスク管理体制の整備の状況
内部監査室の監査により、内部牽制機能の有効性や社内規則の遵守状況等により、リスクの極小化に努めております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約により、社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

監査等委員会を構成する監査等委員は、当社の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど、監査等委員以外の取締役の業務執行について適法性及び妥当性監査を行う体制をとっております。

当社は、監査等委員は3名、内部監査室は1名の体制であります。内部監査室の1名は、決算手続や財務諸表の作成等を行っている部門の責任者でありました。

内部監査室では、四半期毎の業務監査及び内部統制監査等の監査を行っており、その結果は、社長、監査等委員会及び管理部に報告されております。

監査等委員会、内部監査室、管理部及び会計監査人は、適宜情報・意見交換を行い、相互の連携を図るものいたします。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、森内茂之、岡田昌也の2名であり、太陽有限責任監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他2名であります。

社外取締役

当社の社外取締役は3名いずれも監査等委員であります。

社外取締役横山真次及び後藤雅彦は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、社外取締役神谷亨は、長年経理財務部門等管理部門の責任者を歴任し、その豊富な経験と幅広い見識を有している事から社外取締役に選任しております。

社外取締役横山真次は、当社の株主及び取引銀行である株式会社名古屋銀行並びに当社の株主及び取引先である株式会社ナイスの出身者であります。社外取締役神谷亨は、当社の株主及び取引先である株式会社トーカンの取締役であります。社外取締役後藤雅彦は、当社の株主である株式会社シーアイエスの出身者であります。また、社外取締役横山真次は、当社の株式を所有しており、その保有株式数は、「5. 役員 の 状 況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、当社は、株式会社名古屋銀行、株式会社ナイス及び株式会社トーカンの株式を保有しております。その他、社外取締役と当社との間に特記すべき利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会への出席、会計監査人との連携、監査等委員以外の取締役等との情報・意見交換、他の監査等委員である取締役との情報・意見交換・協議、内部監査室との情報・意見交換を行い、外部からの客観的・中立な経営監視が機能する体制をとっております。

社外取締役選任にあたり、当社において独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、名古屋証券取引所の独立役員の確保に関する規定等における独立性に関する判断基準を参考に選任しております。

当社は、平成27年6月24日開催の第41期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行をしております。監査等委員でない取締役の業務執行に対する監視機能については、監査等委員会を設置することにより客観的・中立的な監視が行われることで十分に確保できると考えております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	39,231	39,231	-	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	4,200	4,200	-	-	-	3

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役(3名)の使用人分給与(24,515千円)は含まれておりません。

ロ. 役員 の 報 酬 等 の 額 又 は そ の 算 定 方 法 の 決 定 に 関 す る 方 針 の 内 容 及 び 決 定 方 法

当社は役員 の 報 酬 等 の 額 又 は そ の 算 定 方 法 の 決 定 に 関 す る 方 針 は 定 め て お り ま せ ン。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

11銘柄 201,887千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
徳倉建設株式会社	166,000	34,860	取引関係強化のため
株式会社ダイユー・リック ホールディングス	35,520	26,036	取引関係強化のため
イオン株式会社	15,050	24,456	取引関係強化のため
菊水化学工業株式会社	52,000	24,336	取引関係強化のため
J B C Cホールディングス 株式会社	30,400	23,742	取引関係強化のため
株式会社ドミー	40,000	20,120	取引関係強化のため
株式会社名古屋銀行	4,800	19,248	取引関係強化のため
美濃窯業株式会社	50,000	15,200	取引関係強化のため
スギホールディングス株式 会社	2,000	10,220	取引関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	5,830	4,079	取引関係強化のため
日本電通株式会社	1,400	3,570	取引関係強化のため
株式会社トーカン	1,000	1,995	取引関係強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ダイユー・リック ホールディングス	35,520	40,421	取引関係強化のため
イオン株式会社	15,961	30,318	取引関係強化のため
菊水化学工業株式会社	52,000	23,660	取引関係強化のため
JBC Cホールディングス 株式会社	30,400	32,376	取引関係強化のため
株式会社名古屋銀行	4,800	18,984	取引関係強化のため
美濃窯業株式会社	50,000	28,000	取引関係強化のため
スギホールディングス株式 会社	2,000	11,780	取引関係強化のため
日本電通株式会社	1,400	5,460	取引関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	5,830	4,063	取引関係強化のため
株式会社トークン	1,000	1,920	取引関係強化のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額
並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	20,778	20,778	300	-	(注)
上記以外の株式	14,855	15,241	326	-	8,683

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の
合計額」は記載しておりません。

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は、10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会での取締役選任決議につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらないものと定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会決議により、取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
9,900	-	9,900	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、取締役会が監査等委員会の同意を得て決定する旨を定款で定め、監査日数等を勘案した見積りに基づき、公認会計士との協議のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	244,410	359,230
受取手形	1,196	-
売掛金	286,147	307,695
リース投資資産	30,723	21,442
有価証券	3,003	-
商品及び製品	344	199
仕掛品	15,050	31,154
前払費用	30,777	40,733
繰延税金資産	21,535	24,345
その他	8	513
貸倒引当金	-	164
流動資産合計	633,197	785,150
固定資産		
有形固定資産		
建物	230,471	230,471
減価償却累計額	163,029	168,968
建物(純額)	1 67,441	1 61,502
構築物	5,273	5,273
減価償却累計額	5,110	5,273
構築物(純額)	162	0
工具、器具及び備品	83,734	123,925
減価償却累計額	65,567	76,667
工具、器具及び備品(純額)	18,166	47,257
土地	1 116,436	1 116,436
リース資産	93,210	59,555
減価償却累計額	43,275	22,063
リース資産(純額)	49,934	37,491
有形固定資産合計	252,142	262,687
無形固定資産		
ソフトウェア	51,451	56,675
その他	145	145
無形固定資産合計	51,597	56,820
投資その他の資産		
投資有価証券	240,492	240,901
破産更生債権等	173	261
長期前払費用	3,045	9,799
その他	11,881	11,661
貸倒引当金	173	261
投資その他の資産合計	255,419	262,362
固定資産合計	559,159	581,870
資産合計	1,192,356	1,367,020

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,757	145,029
1年内返済予定の長期借入金	16,464	-
リース債務	21,270	17,696
未払金	28,306	77,661
未払費用	20,789	21,482
未払法人税等	24,558	17,100
未払消費税等	7,001	16,909
前受金	34,043	24,422
預り金	4,114	9,100
前受収益	40,660	36,278
賞与引当金	50,240	54,268
流動負債合計	301,205	419,949
固定負債		
リース債務	45,687	27,991
長期未払金	490	490
長期前受収益	4,026	2,777
繰延税金負債	10,990	18,326
固定負債合計	61,194	49,585
負債合計	362,400	469,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,000	302,000
資本剰余金		
資本準備金	106,146	106,146
資本剰余金合計	106,146	106,146
利益剰余金		
利益準備金	15,729	15,729
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	191,101	237,625
利益剰余金合計	406,830	453,354
自己株式	23,785	23,785
株主資本合計	791,191	837,715
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,765	59,769
評価・換算差額等合計	38,765	59,769
純資産合計	829,956	897,485
負債純資産合計	1,192,356	1,367,020

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
システム開発売上高	875,624	1,009,852
商品売上高	301,063	407,691
売上高合計	1,176,687	1,417,543
売上原価		
システム開発売上原価	549,922	629,537
商品売上原価		
商品期首たな卸高	6,517	344
当期商品仕入高	213,413	313,356
合計	219,930	313,701
商品期末たな卸高	344	199
商品売上原価	219,585	313,501
売上原価合計	769,507	943,039
売上総利益	407,180	474,504
販売費及び一般管理費		
役員報酬	33,083	43,431
給料手当及び賞与	101,996	109,205
賞与引当金繰入額	11,640	11,554
法定福利費	17,715	18,421
旅費及び交通費	13,336	14,292
減価償却費	4,447	3,569
賃借料	5,478	6,031
研究開発費	1 84,187	1 100,494
その他	70,038	86,739
販売費及び一般管理費合計	341,924	393,740
営業利益	65,255	80,764
営業外収益		
受取利息	8	6
有価証券利息	7	5
受取配当金	6,720	6,275
雑収入	2,093	1,702
営業外収益合計	8,829	7,989
営業外費用		
支払利息	313	287
雑損失	990	294
営業外費用合計	1,304	582
経常利益	72,780	88,171
特別利益		
投資有価証券売却益	53,603	13,300
特別利益合計	53,603	13,300
特別損失		
減損損失	2 48,674	-
投資有価証券売却損	378	-
投資有価証券評価損	-	14,364
特別損失合計	49,052	14,364
税引前当期純利益	77,331	87,107
法人税、住民税及び事業税	31,403	24,938
法人税等調整額	1,641	4,678
法人税等合計	33,045	20,260
当期純利益	44,286	66,847

【売上原価明細書（システム開発売上原価）】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
労務費			404,119	61.8	432,321	57.7	
経費							
1. 外注加工費		170,350			237,133		
2. 旅費及び交通費		11,938			12,863		
3. 通信費		6,771			6,714		
4. 減価償却費		16,123			12,579		
5. 賃借料		18,216			16,780		
6. リース料		648			430		
7. その他		25,323	249,371	38.2	30,312	316,813	42.3
当期総製造費用			653,491	100.0		749,135	100.0
期首仕掛品たな卸高			13,526			15,050	
合計			667,017			764,186	
期末仕掛品たな卸高			15,050			31,154	
他勘定振替高	1		133,122			145,793	
ソフトウェア償却費等			32,000			37,278	
パッケージ使用料			1,773			5,022	
受注損失引当金繰入額			2,696			-	
システム開発売上原価			549,922			629,537	

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

1. 他勘定振替高は、ソフトウェア及び研究開発費（販売費及び一般管理費）への振替であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	302,000	106,146	106,146	15,729	200,000	167,708	383,437	3,075	788,508
当期変動額									
剰余金の配当						20,892	20,892		20,892
当期純利益						44,286	44,286		44,286
自己株式の取得								20,710	20,710
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	23,393	23,393	20,710	2,683
当期末残高	302,000	106,146	106,146	15,729	200,000	191,101	406,830	23,785	791,191

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,013	41,013	829,521
当期変動額			
剰余金の配当			20,892
当期純利益			44,286
自己株式の取得			20,710
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,248	2,248	2,248
当期変動額合計	2,248	2,248	434
当期末残高	38,765	38,765	829,956

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	302,000	106,146	106,146	15,729	200,000	191,101	406,830	23,785	791,191	
当期変動額										
剰余金の配当						20,322	20,322		20,322	
当期純利益						66,847	66,847		66,847	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	46,524	46,524	-	46,524	
当期末残高	302,000	106,146	106,146	15,729	200,000	237,625	453,354	23,785	837,715	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	38,765	38,765	829,956
当期変動額			
剰余金の配当			20,322
当期純利益			66,847
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,004	21,004	21,004
当期変動額合計	21,004	21,004	67,529
当期末残高	59,769	59,769	897,485

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	77,331	87,107
減価償却費	60,107	72,662
減損損失	48,674	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	173	252
賞与引当金の増減額(は減少)	10,023	4,028
受注損失引当金の増減額(は減少)	2,696	-
受取利息及び受取配当金	6,736	6,286
支払利息	313	287
投資有価証券売却損益(は益)	53,225	13,300
投資有価証券評価損益(は益)	-	14,364
売上債権の増減額(は増加)	18,899	11,159
たな卸資産の増減額(は増加)	4,647	15,958
前払費用の増減額(は増加)	5,888	9,956
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,036	480
仕入債務の増減額(は減少)	13,544	81,669
前受金の増減額(は減少)	3,747	9,621
その他の流動負債の増減額(は減少)	10,444	13,090
未払消費税等の増減額(は減少)	16,116	9,908
その他	1,192	6,780
小計	62,650	209,826
利息及び配当金の受取額	6,740	6,288
利息の支払額	313	287
役員退職慰労金の支払額	560	-
法人税等の支払額	32,849	31,167
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,667	184,660
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	4,549	4,586
投資有価証券の売却による収入	93,632	33,327
有形固定資産の取得による支出	13,188	5,277
有価証券の償還による収入	-	3,000
無形固定資産の取得による支出	50,379	48,567
その他	1,117	220
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,633	21,884
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	13,008	6,464
リース債務の返済による支出	18,994	21,270
自己株式の取得による支出	20,710	-
配当金の支払額	20,768	20,222
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,481	47,956
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,181	114,819
現金及び現金同等物の期首残高	195,592	184,410
現金及び現金同等物の期末残高	184,410	299,230

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8～50年

建物附属設備 8～18年

構 築 物 10～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（市場販売目的）については、3年以内の見込販売可能期間（完成年度を含む3年間）で均等償却

なお、ソフトウェア（自社利用目的）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、受注契約に係る将来の損失が見込まれないため、受注損失引当金を計上しておりません。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

a. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

b. その他のもの

検収基準

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還日の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	65,331千円	59,691千円
土地	103,110	103,110
計	168,441	162,801

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	6,464千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
84,187千円	100,494千円

2 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
愛知県名古屋市熱田区	賃貸駐車場用地	土地

当社は、管理会計上の事業ごとに資産のグルーピングを行っております。

上記の資産については、用途を賃貸駐車場用地に変更することとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(48,674千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,500	-	-	3,500
合計	3,500	-	-	3,500
自己株式				
普通株式(注)	17	95	-	112
合計	17	95	-	112

(注) 自己株式の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得95千株による増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月23日 取締役会	普通株式	20,892	6	平成28年3月31日	平成28年6月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月22日 取締役会	普通株式	20,322	利益剰余金	6	平成29年3月31日	平成29年6月5日

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	3,500	-	-	3,500
合計	3,500	-	-	3,500
自己株式				
普通株式	112	-	-	112
合計	112	-	-	112

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月22日 取締役会	普通株式	20,322	6	平成29年3月31日	平成29年6月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月21日 取締役会	普通株式	20,322	利益剰余金	6	平成30年3月31日	平成30年6月4日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
現金及び預金勘定	244,410千円	359,230千円
預入期間が3か月を超える定期預金	60,000	60,000
現金及び現金同等物	184,410	299,230

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータサーバー及び事務機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1)リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	32,173	22,320
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	1,449	877
リース投資資産	30,723	21,442

(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	9,852	6,805	6,244	5,940	2,359	970

(単位:千円)

	当事業年度 (平成30年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	6,805	6,244	5,940	2,359	970	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産運用は、長期的、大局的見地に立って運用を行い、安全性、流動性、収益性を考慮して行っております。
また、資金調達は銀行借入及びリース取引等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に配当収入を目的としておりますが、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長3年11ヶ月であります。

なお、買掛金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、受注前に取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部門が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	244,410	244,410	-
(2)受取手形	1,196	1,196	-
(3)売掛金	286,147	286,147	-
(4)リース投資資産	30,723	31,019	296
(5)有価証券	3,003	3,003	-
(6)投資有価証券	219,714	219,714	-
資産計	785,195	785,491	296
(1)買掛金	63,757	63,757	-
(2)長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金含む）	6,464	6,468	4
(3)リース債務 （1年内返済予定含む）	66,958	65,387	1,570
(4)未払金	28,306	28,306	-
負債計	165,486	163,919	1,566

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	359,230	359,230	-
(2)売掛金	307,695	307,695	-
(3)リース投資資産	21,442	21,621	178
(4)投資有価証券	215,219	215,219	-
資産計	903,587	903,765	178
(1)買掛金	145,029	145,029	-
(2)リース債務 (1年内返済予定含む)	45,687	45,680	7
(3)未払金	77,661	77,661	-
負債計	268,379	268,371	7

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務(1年内返済予定含む)

リース債務は、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	20,778	25,682

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	244,410	-	-	-
受取手形	1,196	-	-	-
売掛金	286,147	-	-	-
リース投資資産	9,852	21,349	970	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	3,003	-	-	-
合計	544,610	21,349	970	-

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	359,230	-	-	-
売掛金	307,695	-	-	-
リース投資資産	6,375	15,066	-	-
合計	673,300	15,066	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	6,464	-	-	-	-	-
リース債務	21,270	17,696	14,223	8,345	5,423	-
合計	27,734	17,696	14,223	8,345	5,423	-

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	17,696	14,223	8,345	5,423	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	152,388	94,583	57,804
	(2) 債券			
	国債・地方債等	3,003	3,000	3
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	155,391	97,583	57,807
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	67,326	69,381	2,055
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	67,326	69,381	2,055
合計		222,718	166,965	55,752

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 20,778千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成30年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	169,581	81,440	88,140
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	169,581	81,440	88,140
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	42,644	44,816	2,172
	(2) 債券			
	国債・地方債等	2,994	3,000	5
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	45,638	47,816	2,177
合計		215,219	129,256	85,962

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 25,682千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	93,632	53,603	378
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	93,632	53,603	378

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	33,327	13,300	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	33,327	13,300	-

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券の株式について14百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理をおこなっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の退職金制度を採用しており、従業員退職金の100%について、特定退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）9,664千円、当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）9,877千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15,423千円	16,535千円
未払法定福利費	2,607	2,974
未払事業税	2,233	1,940
ソフトウェア	5,891	7,765
減損損失	15,239	15,309
投資有価証券評価損	-	4,396
その他	1,774	3,369
繰延税金資産小計	43,171	52,291
評価性引当額	15,638	20,080
繰延税金資産合計	27,533	32,211
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,987	26,192
繰延税金負債合計	16,987	26,192
繰延税金資産の純額	10,545	6,018

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.70%	30.70%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99	0.87
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.57	0.47
住民税均等割	1.04	0.93
評価性引当額の増加又は減少	19.07	5.03
試験研究費及び生産性向上設備取得税額控除	8.80	7.70
所得拡大促進税制税額控除	-	5.94
その他	0.31	0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.73	23.26

3. 法定実効税率の変更

平成30年3月19日に「名古屋市市民税減税条例の一部を改正する条例」（名古屋市条例第18号）が成立されたことに伴い、平成31年4月1日以降解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.47%から30.60%に変更しております。これによる影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)及び当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオンアイビス株式会社	144,934	システム開発事業

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
クラギ株式会社	188,044	システム開発事業
綿半ホールディングス株式会社	175,130	システム開発事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
1株当たり純資産額	245.03円	1株当たり純資産額	264.97円
1株当たり当期純利益金額	12.77円	1株当たり当期純利益金額	19.74円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益金額(千円)	44,286	66,847
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	44,286	66,847
期中平均株式数(株)	3,466,786	3,387,142

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は平成30年5月21日開催の取締役会において、平成30年6月22日開催の第44期定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更に伴う定款一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、名古屋証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的として、株式併合(10株を1株に併合)を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

株式併合する株式の種類 普通株式

株式併合の方法・比率

平成30年10月1日付をもって、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年3月31日現在)	3,500,000株
今回の株式併合により減少する株式数	3,150,000株
株式併合後の発行済株式総数	350,000株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

3. 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

4. 効力発生日における発行可能株式総数

1,200,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の12,000,000株から1,200,000株に減少いたします。

5. 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

6. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年5月21日
定時株主総会決議日	平成30年6月22日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成30年10月1日

7. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,450.31円	2,649.68円
1株当たり当期純利益金額	127.74円	197.36円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 定款変更の日程

効力発生日 平成30年10月1日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	230,471	-	-	230,471	168,968	5,939	61,502
構築物	5,273	-	-	5,273	5,273	162	0
工具、器具及び備品	83,734	40,524	333	123,925	76,667	11,433	47,257
土地	116,436	-	-	116,436	-	-	116,436
リース資産	93,210	-	33,655	59,555	22,063	12,443	37,491
有形固定資産計	529,124	40,524	33,988	535,660	272,973	29,979	262,687
無形固定資産							
ソフトウェア	137,572	47,906	25,694	159,785	103,109	42,683	56,675
その他	145	-	-	145	-	-	145
無形固定資産計	137,718	47,906	25,694	159,930	103,109	42,683	56,820
長期前払費用	3,045	10,070	3,317	9,799	-	-	9,799

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	クラウド用コンピュータ機器	35,279千円
ソフトウェア	当期開発の市場販売目的ソフトウェア	45,299千円
	当社使用目的ソフトウェア	2,607千円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

リース資産	リース期間満了	33,655千円
ソフトウェア	市場販売目的ソフトウェアの償却完了	25,694千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	6,464	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	21,270	17,696	0.81	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,687	27,991	0.72	平成34年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	73,422	45,687	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	14,223	8,345	5,423	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	173	426	173	-	426
賞与引当金	50,240	54,268	50,240	-	54,268

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,325
預金	
当座預金	295,696
普通預金	2,018
別段預金	190
定期預金	60,000
小計	357,904
合計	359,230

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
綿半ホールディングス株式会社	94,486
三菱UFJリース株式会社	28,501
クラギ株式会社	22,269
オリックス株式会社	17,820
株式会社エーコーブ近畿	17,010
その他	127,608
合計	307,695

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
286,147	1,530,947	1,509,399	307,695	83.1	70.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
コンピュータ機器	199
合計	199

仕掛品

品目	金額(千円)
ソフトウェア開発	31,154
合計	31,154

投資有価証券

種類	金額（千円）
株式	237,907
債券	2,994
合計	240,901

b. 負債の部
 買掛金

相手先	金額（千円）
東芝テック株式会社	68,909
株式会社イグアス	19,183
株式会社オムニサイエンス	10,697
e B A S E 株式会社	8,704
株式会社キーエンス	6,939
その他	30,596
合計	145,029

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	272,240	588,176	956,594	1,417,543
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	19,430	43,563	80,457	87,107
四半期(当期)純利益金額(千円)	15,493	31,584	56,572	66,847
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4.57	9.32	16.70	19.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.57	4.75	7.38	3.03

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711(通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.kktisc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 平成30年6月22日開催の第44期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨承認可決されております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月23日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月23日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日東海財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日東海財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

株式会社テスク

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 昌也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テスクの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テスクの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テスクの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社テスクが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。